

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和6年12月23日

協議会名：	北広島町地域公共交通会議
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	北広島町は人口約1万7,000千人、面積約650km²で、町内の主な公共交通として、(有)総合企画コーポレーション、(有)大朝交通、壬生交通(株)、(有)八重タクシー、(有)豊平交通により主に町域内を運行する路線バスが運行されている。広島市域と北広島町域を連絡する路線バスは、広島電鉄(株)、広島交通(株)が運行し、近隣市町から乗り入れがある路線バスとして邑南町営バス等がある。また、路線バスを運行する町内の事業者には(有)浜田屋、ちよだタクシー(株)を加えた交通事業者により運行するホープタクシー(デマンド型乗合バス)があり、高齢者の日常生活の移動手段として、不可欠な地域公共交通の1つとなっている。 多くの町民が移動に自家用車を利用することや、少子化による人口減少によって、公共交通を利用する人は減少傾向にある。しかし、児童・生徒の通学、高齢者や自家用車を利用できない人の通院や買い物など、日常生活を支える交通手段を確保するため、利用実態に応じた公共交通の維持が必要不可欠となっている。 このため、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金を活用しながら、公共交通の維持確保を図っていくこととしている。